

## 2 本編各章の概要

### 第1章 理念・目的

本学は、建学の精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念として、大学の目的・果たすべき使命、教育目標等を明示しており、さらに、これらに基づいた教育プログラムを設定している。

教育目標の恒常的な検証・見直しは、全学的には教務部委員会、自己点検・評価全学委員会等の委員会において、また各学部では、各学部等自己点検・評価委員会あるいはカリキュラムに関する専門委員会等で行われている。さらに全学的な大学改革の方針や年度目標の検証作業は、学長スタッフ会議における『教育・研究年度計画書』の作成にあたって行っている。これら検証結果は、学長方針として各学部等に周知され、各学部等はこの方針に基づき年度計画を策定している。

### 第2章 教育研究組織

2011年3月に「明治大学グランドデザイン2020」を策定し、その中の「2020年におけるビジョン」として、10年後に本学が社会で果たしうる役割を定めている。この中で、世界に通用する強い個を育成する教育と、世界水準かつ学際領域での研究を行うことで、社会との連携を推進することが述べられている。本学では、このビジョンに基づき、教育面では学部・研究科の他に、全学的組織である研究・知財戦略機構の下で研究体制の整備を行い、国際連携機構では教育・研究両面にわたる国際化を推進している。また、2010年度には社会連携機構を立ち上げ、本学と社会の窓口としての役割を果たすこととなった。

以上3つの全学的な機構を配し、このビジョン実現に向けた教育研究組織を編成している。

教育面では、教育開発・支援センターや教育改革支援本部が、教員研修（FD）の実施や文部科学省の教育改革支援事業（GP）の申請と支援に取り組んでいる。研究面では、全学組織である研究・知財戦略機構の下で研究体制を整備しており、競争的資金である科学研究費補助金やグローバルCOE等の採択に向けた積極的な取組を進めている。また、2009年10月には国際連携機構が設置され、教育・研究両面にわたる国際化を力強く推進している。

### 第3章 教員・教員組織

教員の任用は、毎年度、学長から示される「教員任用計画の基本方針」に基づき、各学部等において、計画的に教員任用計画を立案している。

2010年度における、2011年度教員任用計画の立案にあたっては、2009年7月に本学が文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択されたことにより、英語による教育を実践できる教員及び外国人教員の任用を進めること、国際公募を実施し国内外から優れた人材を確保することを基本方針に盛り込むなど、新たに設定されたグランドデザイン（ビジョン）に基づく方針が示された。

なお、外国人教員や女性教員については、それぞれ 3.4%、13.8%に増加している。

特色ある人材を任用するために、任期付教員（特任教員、客員教員等）制度が整備され、各学部の特徴により活用されている。任期制教員について、2010年度は新規に特任教員 31 名、客員教員 23 名を採用し、それぞれ 77 名、75 名が各学部等で特色ある教育を展開している。

専任教員の教育研究活動等の評価については、全学的には教育開発・支援センターによる教員の資質向上を図るための新任教員研究会の実施に留まっている。

#### 第4章 教育内容・方法・成果

2010年度に学部・研究科において学位授与方針、教育課程編成・実施方針として全学統一した形式にまとめた。

教育内容について、その主体となる学部に加え、教育開発・支援センター、学習支援室、就職キャリア支援センター等の全学的支援機関が設置され、入口にある高大連携・補習授業から、出口となるキャリア教育まで、学習支援体制を整備している。

教育方法については、専任教員の授業改善の取り組み（FD）として、半年に1度、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果は教員個人にフィードバックされている。

2009年に「グローバル30」に採択されて以降、留学生の数は増加してきており、各学部、国際連携機構では様々な支援が進められて、国際交流が活発化している。

#### 第5章 学生の受け入れ

入学志願者を5年連続で10万名以上確保したことは、18歳人口減少期にあって特筆すべき状況である。今後の受験者の減少傾向を考慮すれば、入学者の質に着目した制度改革をさらに進める必要がある。

2010年度は全学統一した形式で、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定した。これは学位授与方針に定められた基準に到達するための教育課程の編成・実施方針と連動するもので、本学の教育を受けるにあたって必要な条件を示したものである。

本学の学生の受け入れは、建学の精神に則り、一般学生に加え、社会人、帰国子女、留学生など様々なタイプの学生を受け入れていることに特色がある。多様な学生を受け入れるためには、多様なカリキュラムが保証され、その学習支援も整備が必要となる。特に留学生の受入れについては、施設、奨学金、パートナーシップの構築などハード、ソフトにわたる支援により、学生の受け入れを促進することが求められる。

#### 第6章 学生支援

学生支援が質的に転換する中で、スチューデントセンター、学生用住居の確保、新入生M-Navi合宿など、学生支援に関わる個別課題を検討する仕組みが整備されている。

修学支援については、各学部等が留年者、休学者・退学者の把握、指導を行っている。TA、RAが多数採用され、学生支援の一部を担っているが、駿河台については学習支援室の利用が少なく閉鎖される等、修学支援のあり方が問われている。IT環境やメディア活用の支援は各キャンパスに窓口をもうけ、メディアガイダンスにはほぼ100%の学生が参加する等、多くの教職員、学生に利用されている。

生活支援については、「貸費から給費へ」という基本方針の下で、給費奨学金の予算が増幅されている。また家計急変者を支援するバックアップ奨学金など本学独自の奨学金を手当てした他、2010年度には受験料収入の一部を奨学金に当てるなど経済的支援の充実を図った。ただし、予約制奨学金（受験時に支給が確定している奨学金）の充実など、入学者確保に向けた奨学金の戦略的活用には工夫の余地がある。学生相談では、発達障害の学生や心の病を抱える学生への援助が必要になる。ハラスメント防止策として相談室が設置されている。

就職キャリア支援は、4大学合同就職説明会の開催や学内選考会の開催等、新聞・雑誌等の調査において高評価を得ているが、低学年からの支援の充実が期待されると同時に、増加する留学生への就職支援の強化が望まれている。

## 第7章 教育研究環境

施設面では、施設計画担当常勤理事の下で、駿河台C地区整備、和泉キャンパスの新図書館、生田キャンパスの第二校舎D館・黒川農場・地域産学研究連携センター、中野キャンパスの整備計画の推進及び工事等が進められている。

設備面では、情報機器のリプレースやネットワーク環境の整備が進められ、各キャンパスでのアメニティの形成・支援のための環境整備も進んでいる。

研究施設の確保は喫緊の課題であったが、駿河台キャンパスでは、大学院教育の展開と新たな研究スペースを確保できる駿河台C地区整備計画が進行しており、生田キャンパスでは地域産学研究連携センターの建設が進んでいる。

図書館の蔵書については、冊子体逐次刊行物からの切り替え、デジタル資料購入の特別予算により、電子的資料の拡充が顕著に進んだ。また認証評価で指摘を受けた図書購入費の不足について、外国雑誌や電子媒体の値上がりが課題となっている。

2010年度の私立大学学術研究高度化推進事業による大型研究プロジェクトの新規採択は0件であり、研究体制の強化が求められる。しかしながら、科学研究費補助金の採択件数、採択率で上昇傾向にある。また発表論文等の研究業績や、学術賞の受賞件数は2010年度に再び上昇した。一方で、研究時間の確保は課題であり、大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加は課題となっている。学術成果の公表については特に海外での発表が未だ不十分であり、現在支援体制を整えているところである。

## 第8章 社会連携・社会貢献

2010年10月に社会連携機構が創設され、生涯教育と地域連携の機能分化を図るため、リバティアカデミーの再編とともに新たに地域連携推進センターが設置された。このことにより、さらに地域活性化等の地域に貢献する事業を展開することが可能となった。リバティアカデミーでは、2010年度は464講座を設置し、24,835名の受

講生を集めた。これら講座は、本学教員を中心とした特色あるプログラムとなっている。さらに、地方自治体等との連携・協力協定の締結を促進し、地域の振興・整備に積極的に関わっている。今後は、社会連携機構が中心となり、全学的な社会連携に関する基本方針・目標を掲げることが望まれる。特に、学部教育や課外活動等と社会連携活動を結びつけ、学生・教職員の参加のもと、より一層の開かれた大学の実現が望まれる。

また、東日本大震災を受けて復興支援を大学の責務として取り組むこととし、教育研究活動と連携した地域支援活動が計画されている。

## 第9章 管理運営・財務

学長、学部長は規定に即して選出され、全学的な推進体制と学部自治をバランスを図っている。ただし、学長・副学長の権限や学部長会・教務部委員会等の全学的審議機関の役割分担に不明確な点があり、多重審議の状態になっている。

事務職員数の減少や業務負担の増加に対し、新卒採用に加え、既卒経験者を採用した。職員研修は、大学院での研修や外部団体への派遣等に加え、法人主催の研修には自発的参加者も多い。しかし、キャリアを体系的に高める人事方針や仕組みがなく、研修やOJTの成果を活用できないまま、多様な職場を転々とする人事が繰り返されている。

予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針にのっとり、政策経費の概念を取り入れており、政策経費を集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は74.7%、支出では人件費53.0%、教育研究経費33.0%となっている。学納金以外の収入確保の難しく、人件費・物件費の固定化が続いている。

3月11日の東日本大震災後に、統括防災本部を設置したが、既存の防災規程・組織を見直し、統括防災本部による危機管理の仕組みの設置検討が必要である。

## 第10章 内部質保証

2008年3月の大学基準協会による認証評価結果における指摘事項に対して、新たに『改善アクションプラン（3カ年計画）』の作成に取り組み、具体的な改善計画に基づく改善を実践し、本学独自の内部質保証システムを構築、運用している。また、大学基準協会の認証評価基準の変更に合わせ、本学自己点検・評価項目についても変更のうえ実施した。

さらに、自己点検・評価プロセスを実質化するために、『教育・研究に関する年度計画書』との連動を図り、その年度計画の見出し項目を自己点検・評価項目にそろえた。報告書については、図表のフォーマットなどを挿入する等、客観性を高めつつ見やすいように工夫した。なお全学報告書は冊子としてまとめた。

事業計画や財政状況、大学評価結果等については「明治大学広報」、「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。財政についての情報公開は基本的に十分といえるが、中期計画に連動した財務計画については、ステークホルダーに対して分かりやすいとは言い難い。また、情報公開請求に対応する窓口を設けていないため、統一された対応が望まれている。